

第2部 実践・事例編

3. 実現に向けた取り組み

3.1 取り組みの進め方

東北発コンパクトシティの実現に向けては、住民や市町村、県・国などがそれぞれの役割を認識し、多様な主体が連携して取り組みを進めていくことが必要です。

それぞれの主体が理解を深め、各市町村の都市像を共有し、取り組みの熟度に応じて一步一步進め、小さな成功を積み重ねていくことが必要です。

役割分担と進め方のポイント

①住民・NPO・大学等

- 住民・NPO・大学等は、多様化する地域課題を認識し、身近なまちづくりに取り組む主体として、できるところ、小さいところから取り組みを進めていく。

【進め方のポイント】

- ◆住民のまちづくりへの理解
- ◆NPO、大学等による支援・協力(商工会、JA、まちづくり会社、地元研究機関など)

②市町村



連携

- 市町村は、東北発コンパクトシティを実現するため、住民等の理解を促し、庁内および近隣市町村間で連携強化を図りながら、多様な主体との協働により、段階的に取り組みを進めていく。

【進め方のポイント】

〈基本方針1:個々の市町村におけるコンパクトなまちづくり/基本方針2:都市と農山漁村地域の連携〉

- ◆庁内勉強会の実施(自市町村の分析・評価)
- ◆住民・NPO・企業等への情報発信
- ◆庁内連携強化(企画・都市・農政など部署間・首長等)
- ◆市町村における都市像の共有(東北発コンパクトシティの考え方の共有)
- ◆段階的な取り組み(やってみる⇒くりかえす⇒深める⇒拡げる)

〈基本方針3:近隣市町村間の連携〉

- ◆近隣市町村との勉強会の実施(情報交換や課題共有、政策検討等)
- ◆近隣市町村との都市機能の補完・分担

③県・国



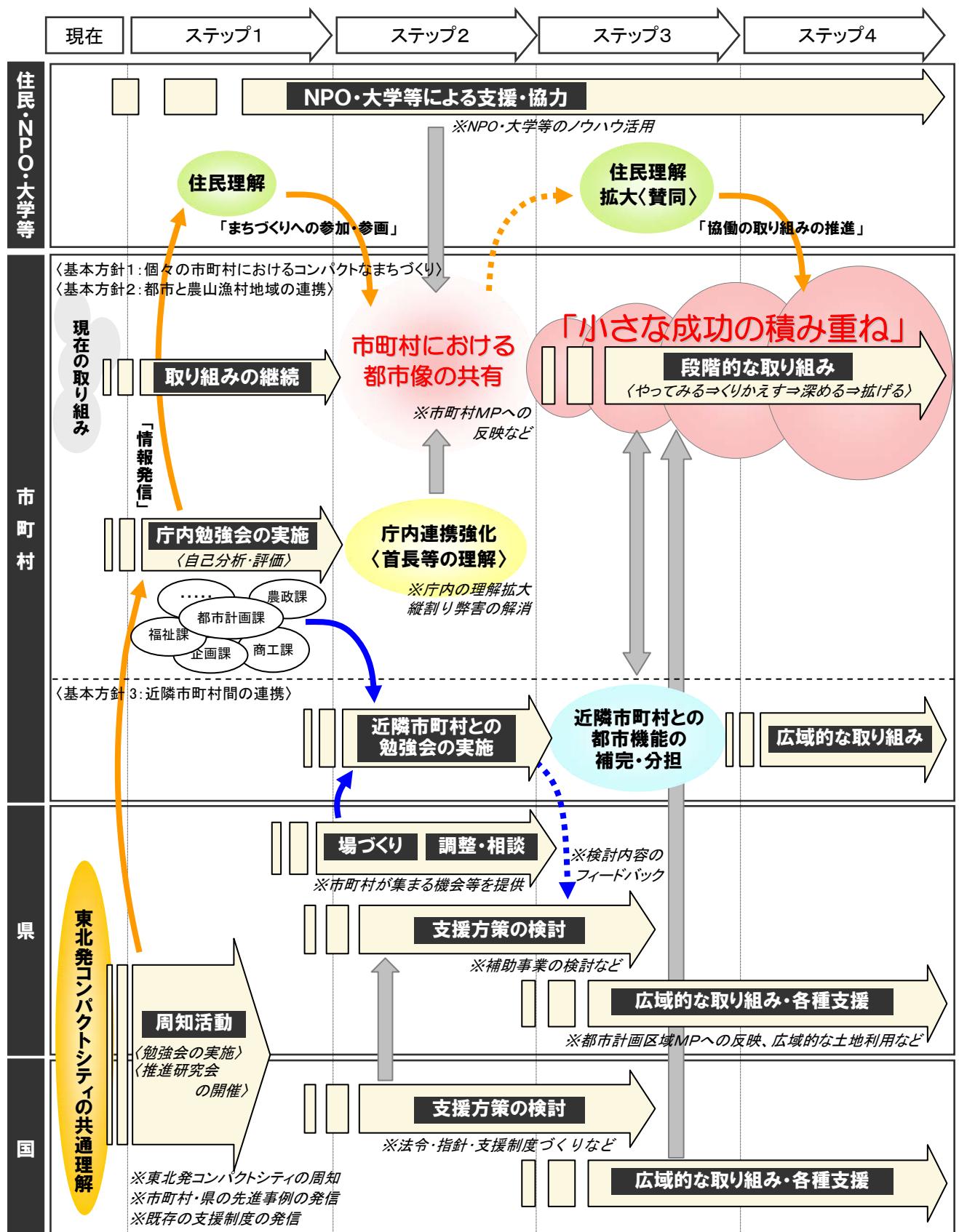
連携

- 県・国は、東北発コンパクトシティを市町村等に周知し、地域特性を活かした市町村の取り組みに対する柔軟な支援、および広域的な取り組みを推進していく。

【進め方のポイント】

- ◆東北発コンパクトシティの共通理解
- ◆市町村等への情報発信(東北発コンパクトシティ・先進的な取り組み・支援方策等)
- ◆場づくり・調整・相談(近隣市町村間の連携支援)
- ◆支援方策の検討(法令・指針・支援制度等)
- ◆広域的な取り組み(計画づくり・事業実施等)

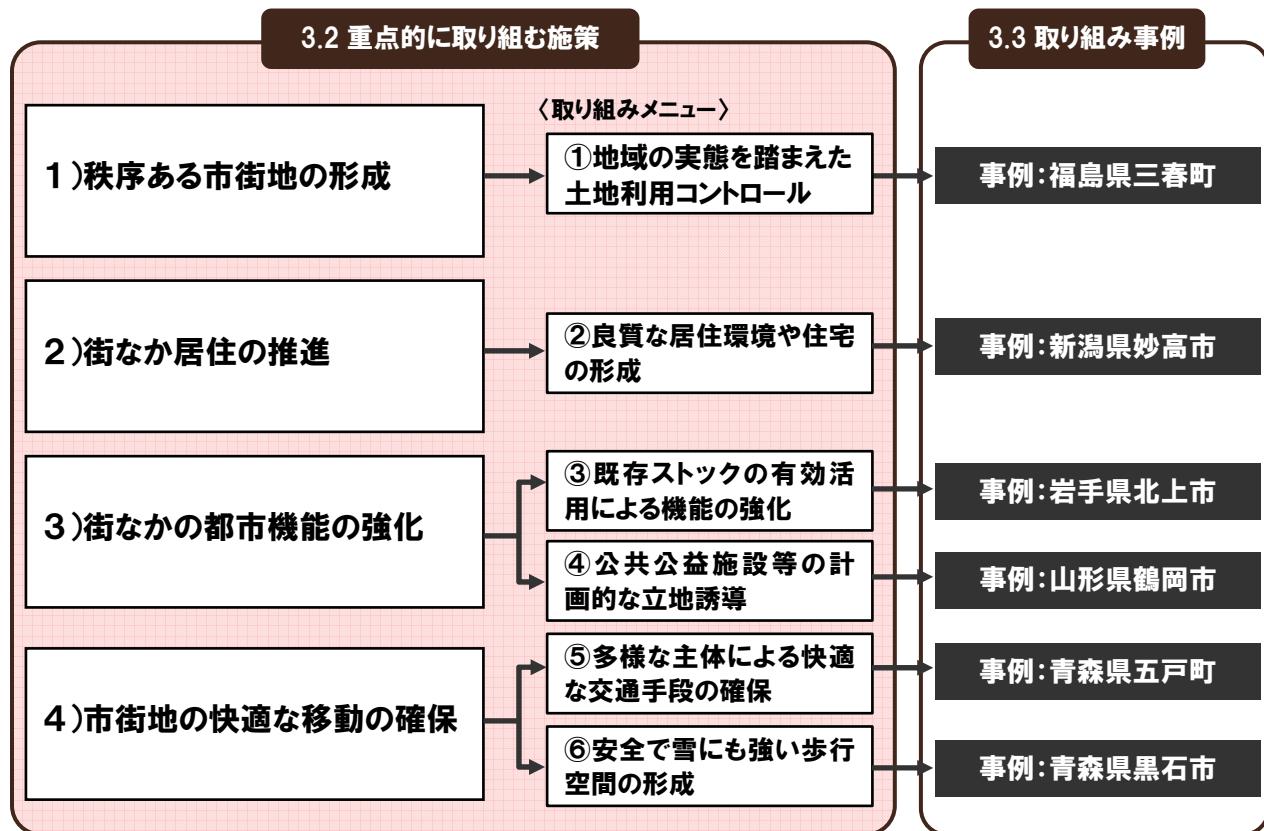
東北発コンパクトシティの実現に向けた取り組みの進め方(イメージ)



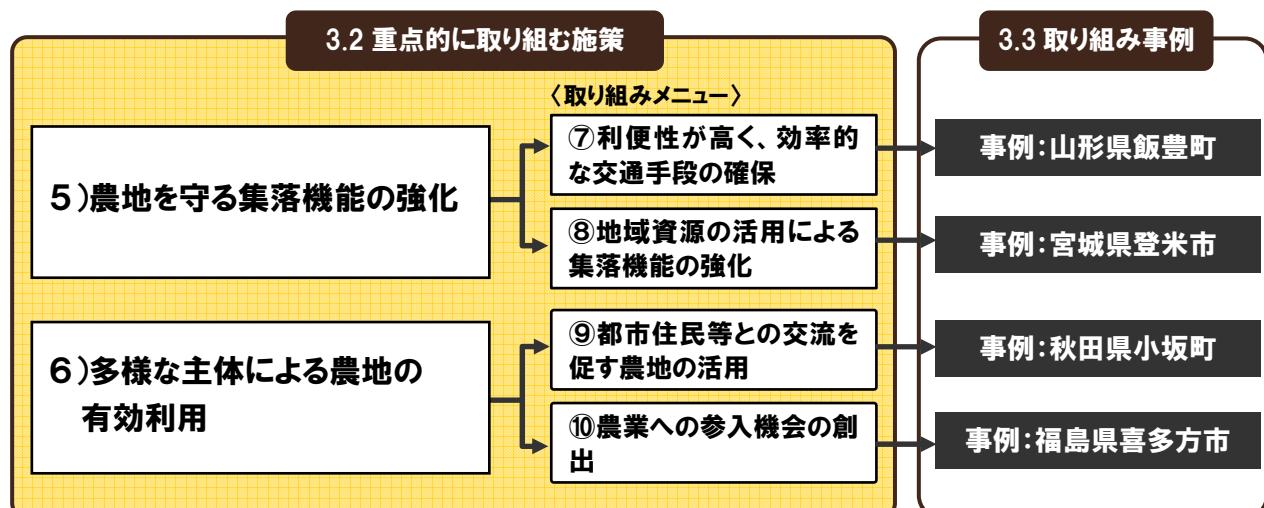
3.2 重点的に取り組む施策

東北発コンパクトシティを実現するための施策は様々ですが、「重点的に取り組む施策」として、以下の7つの施策を整理しています。さらに、これらの施策を進めるために必要な取り組みメニューを整理しています。

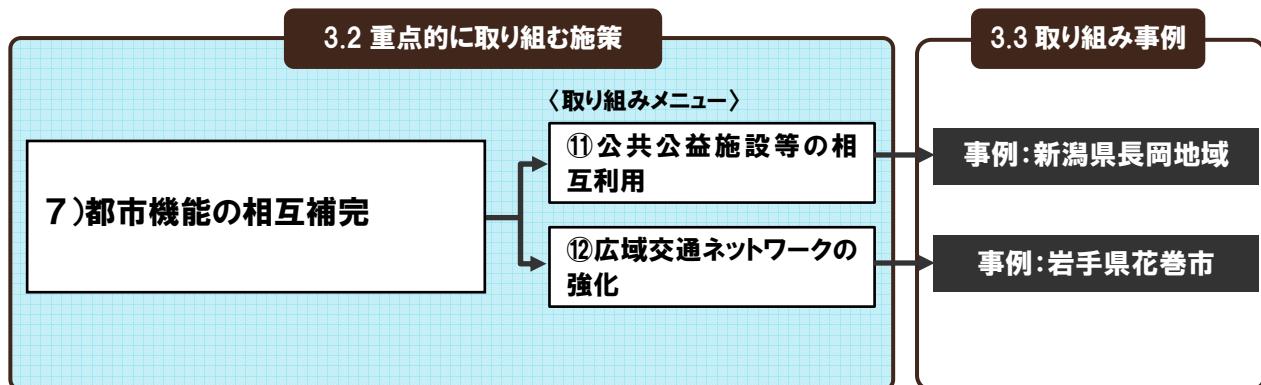
基本方針1 個々の市町村におけるコンパクトなまちづくり



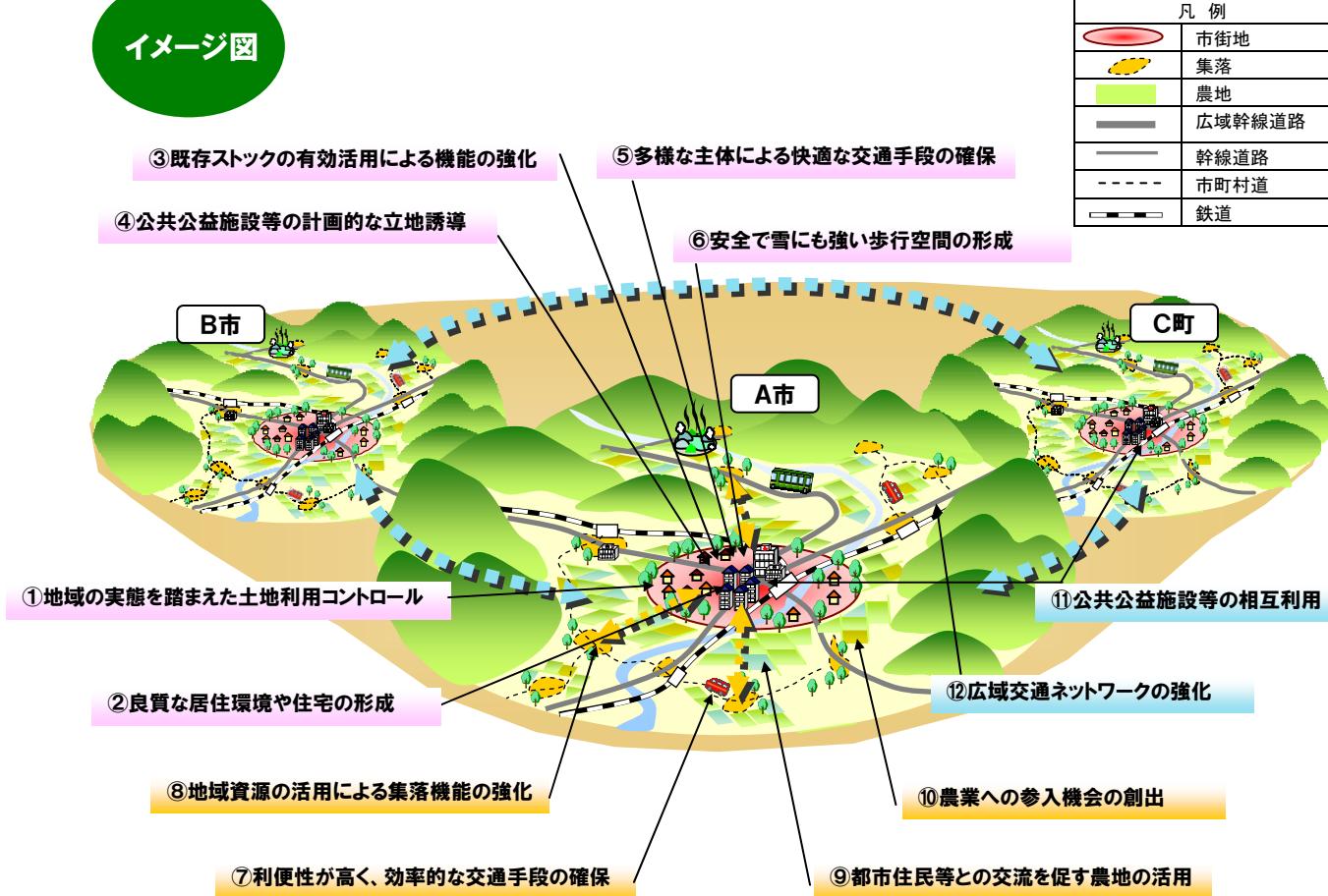
基本方針2 都市と農山漁村地域の連携



基本方針3 近隣市町村間の連携



イメージ図



1)秩序ある市街地の形成

- ◆これまでの都市づくりは、右肩上がりの社会経済の成長、人口増加などを背景に市街地拡大を進めてきました。しかし、急速に人口減少が進む東北圏では、拡大してきた市街地の低密度化が進行し、空き地・空き家の増加による住環境の低下や財政負担の増加などが懸念されています。
- 今後は、無秩序な市街地の拡大を促す開発を抑制するとともに、既成市街地の適切なマネジメントにより多様なニーズへ対応し、秩序ある市街地の形成を目指すことが必要です。

取り組みメニュー：「地域の実態を踏まえた土地利用コントロール」

背景・課題 東北圏の市街地周辺に広がる豊かで美しい田園や山林等では、緩やかな土地利用規制、農業環境の悪化等により、農地転用が進み、虫食い的な開発の増加などが見受けられる。
⇒地形的特性や開発動向等の地域の実態を踏まえた土地利用コントロールが必要。

取り組み内容 豊かな自然や農地等の地域特性を再確認し、府内連携と官民協働により地域自らが取り組むことができる土地利用計画づくりを行い、適切に開発を誘導していく。



「地域の実態を踏まえた土地利用コントロール」のプロセス(例)

ステップ1

◆自然や農地の役割の再確認と土地利用の課題把握

- ・自然や農地の多面的な役割を理解し、守る意識を育てよう。
- ・これまでの土地利用を振り返り、問題がなかったかチェックしよう。

ステップ2

◆地域で取り組む身近な土地利用計画づくり

- ・土地利用上の問題を地域住民の暮らしに係わる問題として捉え直そう。
- ・地域内外に暮らす土地所有者の利用意向を聞く機会を設けよう。
- ・地域自ら行う取り組みを含めた土地利用計画をつくろう。

⇒都市計画マスターplan(都市計画法)、地区土地利用計画

ステップ3

◆計画の実効性を確保する開発ルール・手続きのしくみづくり

- ・開発が行われる前に、地域の土地利用の計画と整合しているか確認するしくみをつくろう。

⇒開発事前協議要綱、土地利用の適正化条例

ステップ4

◆地域の身近な環境空間の維持管理

- ・地域で協力して身近な自然や空き地の清掃や管理を続けよう。

◆法制度等による開発コントロール強化

- ・土地利用の柔軟性を確保しながら、より実効性の高いしくみへと発展させよう。

⇒区域区分、特定用途制限地域、
市街化調整区域における開発許可等の基準に関する条例(都市計画法)

※:→法令、支援制度など

2)街なか居住の推進

- ◆街なかに住みよい環境を創出することにより、商店街に賑わいがもたらされ、伝統文化が継承されるなど様々な効果が期待されます。
- 地域の風土や景観などを踏まえ、若年層から高齢者層まで多様な世代の居住ニーズに対応したサービスを地域全体で提供し、快適に住み続けられる環境づくりが必要です。

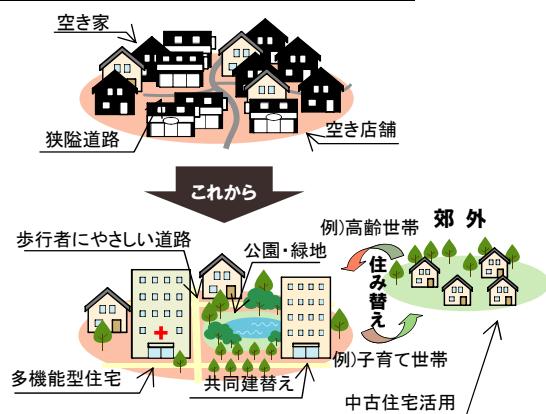
取り組みメニュー：「良質な居住環境や住宅の形成」

背景・課題 街なかでは、土地利用が商業・業務機能に特化して進められ、必ずしも住環境として快適なものではない状況が見受けられる。

⇒街なかに住み続け、そして新たな居住者の転入を促すためには、良質な居住環境の整備と住宅の形成を行っていくことが必要。

取り組み内容 街なかの居住ニーズを把握し、商業・医療・福祉・行政などの多様な都市機能の充実を図る。また、地域全体の人口バランスに配慮しながら、住み替えを支援するためのマネジメントを行っていく。

例えば、郊外の戸建て住宅に暮らす高齢世帯が街なかに住み替え、持ち家を子育て世帯に貸すことなどが考えられる。



「良質な居住環境や住宅の形成」に向けたプロセス(例)

ステップ1

◆街なかの居住ニーズと現状との違いの把握

- ・街なかの居住ニーズを調査し、現状の都市的サービスとの乖離などを把握しよう。
- ・街なかの居住を進めるにあたって、街なかの地権者や商店会等の関係者の意向を把握しよう。

ステップ2

◆街なかだけでなく、郊外や集落等を含めた長期的な住宅需要を見通し、街なかの特性を活かした計画づくり

- ・郊外や集落等とのバランスに配慮し、過剰供給に留意して住宅の供給計画を立てよう。
- ・住宅供給だけでなく、多様なニーズを踏まえた都市機能の強化を図ろう。

⇒住宅マスターplan

ステップ3

◆民間活力等を活かした質の高い住宅の形成

- ・将来世代へ継承する良質で美しい街なみ形成に資する住宅形成を推進しよう。
- ・民間活力を活かして、効率的な住宅ストックの形成、管理を行おう。

⇒地域住宅交付金、市街地再開発事業、
中心市街地共同住宅供給事業、街なか居住再生ファンド
<国土交通省>

ステップ4

◆街なか居住の選択の支援

- ・街なかに住みたいと考えている人に対しての支援を充実するなど、街なか居住を選択できるしくみをつくろう。
- ・戸建持家を活用できるしくみを検討しよう。

◆多様な都市機能の導入

- ・居住機能とあわせて交通機能や医療・保健・福祉機能、保育・教育機能など多様な都市機能を充実させよう。

⇒まちづくり交付金、暮らし・にぎわい再生事業、
市街地再開発事業<国土交通省>

※:⇒法令、支援制度など

3)街なかの都市機能の強化

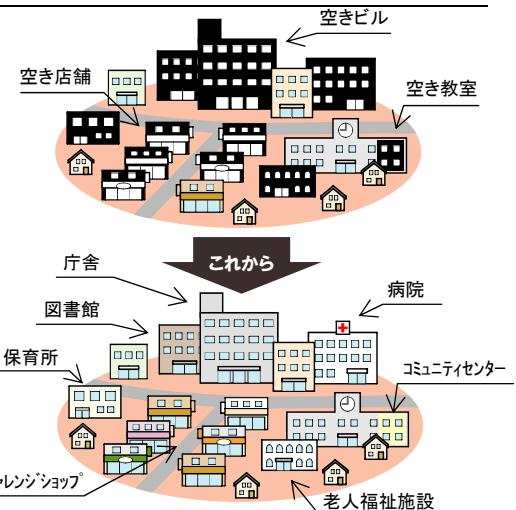
- ◆街なか（中心市街地）はその都市の顔として多くの人が行き交い、賑わいをもたらし、伝統など街なかの空洞化が続いている。
- 今後は、都市機能の郊外移転を抑制するとともに、新たな都市機能の導入や都市機能の再集

取り組みメニュー：「既存ストックの有効活用による機能の強化」

背景・課題 東北圏の中小規模の市町村においても厳しい財政状況が続いており、市街地再開発などの大規模な開発を積極的に展開していくことは難しいと考えられる。

⇒空き店舗や空きビル等の既存ストックを活用して都市機能を強化していくことが必要。

取り組み内容 活用可能な空き店舗や空きビルの情報を一元的に管理し、これらの活用に向けたしくみづくりを行い、試験的な活用を行いながら、都市機能の集積を進めていく。



「既存ストックの有効活用による機能の強化」のプロセス(例)

ステップ1

◆空き店舗、空きビルの実態の把握と情報の一元管理

- ・空き店舗、空きビルの場所や所有者の意向を把握しよう。
- ・空き店舗、空きビルを活用できるように情報を一元化しよう。
- ・賃貸借などについて誰もが相談できる窓口を設置しよう。

ステップ2

◆既存ストックを活用するしくみの検討

- ・現在の都市機能の状況を踏まえ、不足している都市機能がないか検討しよう。
- ・公共公益施設等の老朽化等により、建替えが必要となる施設がないか確認しよう。
- ・土地や建物所有者と利用者のニーズをマッチングさせる中間的な役割を担う組織をつくろう。

ステップ3

◆都市機能の暫定的な拠点として活用

- ・空き店舗等を活用し、アンテナショップ、チャレンジショップ、憩いの場などを提供しよう。
- ・商工会やNPO等と連携して、起業家への助言・指導などを行おう。

⇒中心市街地活性化に対する総合的な支援、
中小商業活性化に対する総合的な支援(経済産業省)

ステップ4

◆都市機能の集積

- ・空き店舗の活用、建替えやリノベーションなどの再整備により都市機能の集積を進めよう。

⇒中心市街地活性化に対する総合的な支援、
中小商業活性化に対する総合的な支援(経済産業省)

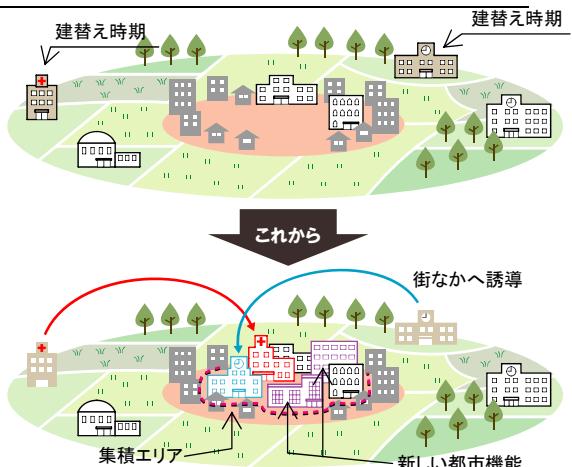
※:⇒法令、支援制度など

文化などを形成してきましたが、都市機能の郊外化の進行などにより、空き店舗の増加、定住人口の減少
積など適正な配置を誘導し、街なかの特性を生かしながら都市機能の総合的な強化を図ることが必要です。

取り組みメニュー：「公共公益施設等の計画的な立地誘導」

背景・課題 公共公益施設等は車社会の到来などを背景に、自家用車の利便性が高く、街なかに比べて土地の取得が容易な郊外への立地が進む傾向にある。
⇒街なかへ公共公益施設等を計画的に誘導していくことが必要。

取り組み内容 個別に管理されている公共公益施設を一元的に管理し、立地誘導するエリアの設定と建替え時期などを目安とした長期的な整備計画の作成により、時間軸に沿って計画的に取り組んでいく。



「公共公益施設等の計画的な立地誘導」に向けたプロセス(例)

ステップ1

◆公共公益施設等の一元管理

- 各部署が所管する公共公益施設等の立地や利用状況、更新時期などを一元管理し、情報を共有しよう。



ステップ2

◆都市計画マスターplanなどによる公共公益施設等の整備の位置づけ

- 経済比較だけでなく、各公共公益施設等の特性などを踏まえ、街なかへの集積の必要性を検討しよう。
- 公共公益施設等の立地方針を上位計画等に示し、共通理解を図ろう。
- 既存の公共公益施設の立地や公共交通などを踏まえ、集積を図るエリアを定めよう。

⇒都市計画マスターplan(都市計画法)



ステップ3

◆時間軸を考慮した計画づくり

- 多様な主体の参画を促し、集積エリアの整備方針や長期的な事業計画などを検討しよう。

⇒中心市街地活性化基本計画(中心市街地活性化法)

⇒地区計画(都市計画法)

⇒まちづくり交付金、シビックコア地区整備計画(国土交通省)



ステップ4

◆郊外部の土地利用コントロールの実施

- 公共公益施設等の郊外化を抑制するため、土地利用コントロールを行おう。

◆更新時期等に合わせた再集積

- 街なかの都市機能は、街なかに残そう。
- 新たな都市機能を誘導しよう。
- 郊外の都市機能を街なかに再集積させよう。

⇒まちづくり交付金、暮らし・にぎわい再生事業、
市街地再開発事業(国土交通省)

※:⇒法令、支援制度など

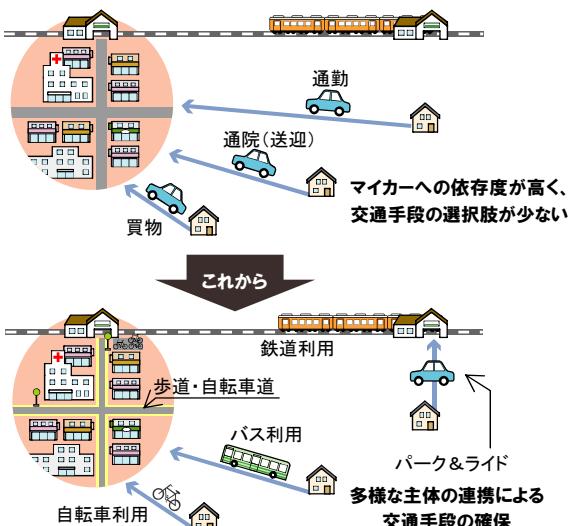
4)市街地の快適な移動の確保

- ◆自家用車に過度に依存したまちづくりは、公共交通の利用者が減少し、公共交通を維持でき
- 豪雪地帯が広がり、高齢者の割合が高いといった東北圏の特徴を踏まえ、安全で雪にも強い必要があります。

取り組みメニュー：「多様な主体による快適な交通手段の確保」

背景・課題 東北圏は全国を上回る速さで高齢化が進んでおり、これまで以上に公共交通によるサービスの提供が重要である。
⇒交通事業者や行政だけでなく、住民やNPOなどもサービスの提供を担うなど、多様な主体がより快適な交通手段を確保していくことが必要。

取り組み内容 公共交通の利用ニーズをきめ細かに把握し、住民やNPO、交通事業者、行政などの多様な主体の参加により公共交通計画を策定し、パートナーシップにより公共交通の運営などを進めていく。



「多様な主体による快適な交通手段の確保」のプロセス(例)

ステップ1

◆市街地のきめ細かな交通実態の把握

- ・市街地内の公共交通の利用実態と運営状況を把握しよう。
- ・公共交通の利用ニーズを把握しよう。

⇒地域公共交通活性化・再生総合事業、公共交通活性化総合プログラム<国土交通省>

ステップ2

◆多様な主体の参加による公共交通計画の策定

- ・行政だけでなく、公共交通事業者や道路管理者、交通管理者、住民等を含め、公共交通に関する総合的な計画をつくろう。

⇒地域公共交通活性化・再生総合事業、公共交通活性化総合プログラム<国土交通省>

ステップ3

◆多様な主体とのパートナーシップによる公共交通の運営

- ・多様化する交通ニーズに対応するため、官民の連携を強化して公共交通を確保しよう。
- ・市民等の協力を得ながら、地域でバスの運営を支えていこう。

⇒地域公共交通活性化・再生総合事業
公共交通移動円滑化事業<国土交通省>

ステップ4

◆公共交通を基礎とした土地利用

- ・交通結節点等の周辺に公共公益施設等を集積させよう。

◆公共交通の利用を促す環境整備

- ・市民等の公共交通利用を促すため、駅やバス停、車両などの環境を整備していこう。

※:⇒法令、支援制度など

ないという悪循環を招いてしまいます。

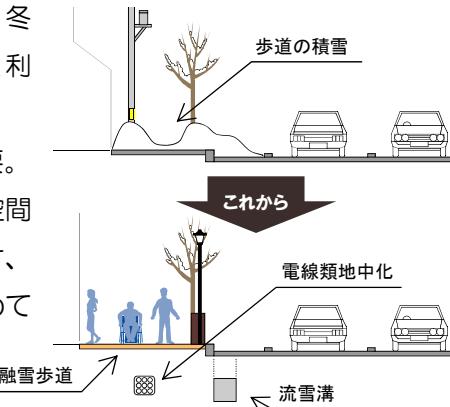
歩行空間の形成や利便性の高い公共交通の導入などにより、快適な移動を確保していくことが

取り組みメニュー：「安全で雪にも強い歩行空間の形成」

背景・課題 豪雪地帯の面積が8割以上を占める東北圏において、冬期間においても街なかの公共公益施設等を不自由なく利用できることが不可欠である。

⇒安全で雪にも強い歩行空間を形成していくことが必要。

取り組み内容 歩行者の視点で、市街地の道路状況を把握し、歩行空間の形成を図るエリアを各種マスタープランに位置づけ、歩道整備とともに地域との協働による維持管理を進めていく。



「安全で雪にも強い歩行空間の形成」のプロセス(例)

ステップ1

◆歩行者の視点による市街地の道路状況の把握

- ・歩行者の視点で、道路空間の安全性や快適性、街並みなどを評価しよう。
- ・歩行者が多い街なかの歩道の整備状況を把握しよう。



ステップ2

◆公共公益施設等の立地など踏まえた歩行エリアの位置づけ

- ・駅やバス停をはじめ、日常利用する施設などを含めた歩行エリアを都市計画マスタープランや中心市街地活性化基本計画、バリアフリー基本構想などに定めよう。

⇒バリアフリー基本構想<高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律>



ステップ3

◆雪に強く、高齢者にも優しい歩道整備

- ・バリアフリー、景観に配慮して歩道整備しよう。
- ・融雪舗装や流雪溝の整備などにより雪にも強い歩行空間を形成しよう。

⇒バリアフリー環境整備促進事業<国土交通省>



ステップ4

◆地域の協力による歩道の維持管理

- ・日頃から地域で歩道の清掃、管理をしよう。
- ・地域の協力により、きめ細かい除雪を行い、冬期のより安全な歩行空間を確保しよう。



◆歩行者ネットワークの形成

- ・地域特性にあわせて、歩車分離または歩車共存を図り、歩行者ネットワークを形成しよう。
- ・広場などの交流空間を配置しよう。

◆民有地を活用した公共空間の確保

- ・セットバック等により公共性の高い空間の確保に努めよう。

※:⇒法令、支援制度など

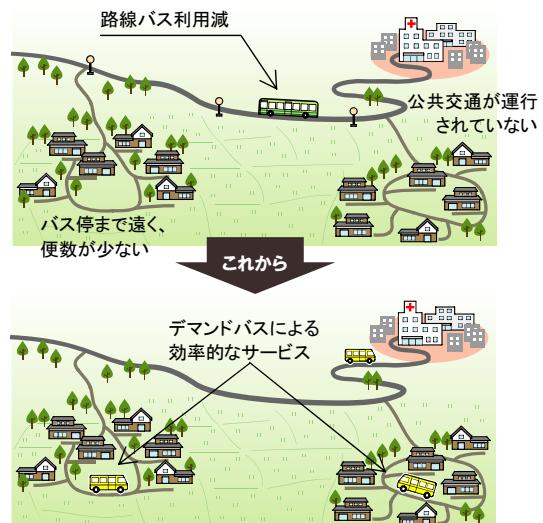
5) 農地を守る集落機能の強化

- ◆東北圏は農山漁村地域の人口割合が高く日本の食糧基地を担っていることから、コンパクト
- 農山漁村地域で生活し、産業を営んでいくためには、集落の生活利便性を確保することが必
化などを進めていくことが必要です。

取り組みメニュー：「利便性が高く、効率的な交通手段の確保」

背景・課題 東北圏の集落は広大な農山漁村地域に散在していることから、公共交通が運行されていない地域やバス停まで遠く便数が少ない地域などがある。
⇒街なかの公共公益施設等へのアクセスなど、生活利便性を確保していくためには、効率的な交通手段を確保していくことが必要。

取り組み内容 既存の交通サービスを見直し、集落の配置や住民のニーズなどを踏まえた新たな交通サービスを検討し、試験運行を行いながらより効果的な交通サービスを提供していく。



「利便性が高く、効率的な交通手段の確保」に向けたプロセス(例)

ステップ1

◆公共交通空白地帯と交通ニーズの把握

- 既存の公共交通ネットワークや運行状況等を確認し、公共交通の利用が不便な地域を把握しよう。
- 公共交通空白地帯等で暮らす人の交通ニーズ(目的、利用頻度等)を把握しよう。

⇒地域公共交通活性化・再生総合事業、公共交通活性化総合プログラム(国土交通省)

ステップ2

◆公共交通手段の導入・改善に向けた検討

- 行政、地元交通事業者、NPO、地域住民等の多様な主体が参画して検討しよう。
- 地域の多様なニーズに適確に対応した交通サービスを検討しよう。

⇒地域公共交通活性化・再生総合事業、公共交通活性化総合プログラム(国土交通省)

ステップ3

◆新たな交通サービスの試験運行

- 事業化に向けた検討を行い、運行システムを構築しよう。
- 試験運行を実施し、その評価を踏まえて通年運行へと切り替えよう。
- 新たな公共交通手段を地域住民に周知しよう。

⇒地域公共交通活性化・再生総合事業(国土交通省)

ステップ4

◆効果的な交通サービスの提供

- 市街地内における公共交通の乗り換えの円滑化を図ろう。
- 近隣市町村へのアクセスの強化に努めよう。

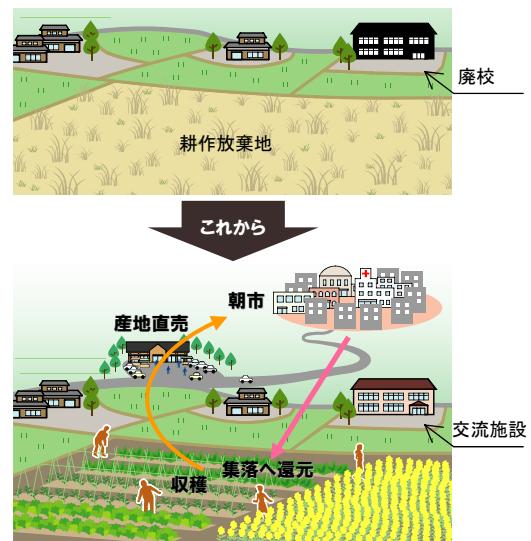
※:⇒法令、支援制度など

なまちづくりを進めていく上でも、農山漁村地域の暮らしを支えていくことが重要です。要不可欠です。そのため、集落の協働による地域づくりや市街地を結ぶ交通ネットワークの強

取り組みメニュー：「地域資源の活用による集落機能の強化」

背景・課題 農山漁村地域の集落においては、過疎化の進行や担い手不足等により、生活環境や生産基盤等が悪化しつつある。
⇒それが有する多様な地域資源の有効活用により、地域活性化を図りながら、集落機能を強化していくことが必要。

取り組み内容 集落全体で課題や目標を共有し、地域資源の活用により、集落の組織的な活動の原資を確保し、生活環境および生産基盤の向上につなげていく。



「地域資源の活用による集落機能の強化」に向けたプロセス(例)

ステップ1

◆地域農業の強みと弱みの把握

- ・耕作放棄地を含めた農地の利用状況を把握しよう。
- ・担い手の状況や意向を把握しよう。

◆集落全体で話し合う場の確保

- ・各戸の問題を地域の課題として共有し、集落全体で取り組むための場を設けよう。

ステップ2

◆集落全体で取組む計画・体制づくり

- ・集落内の農地を一つの農場として捉え、集落で管理・経営するしくみを考えよう。
- ・都市住民等が参加できるしくみを考えよう。

ステップ3

◆地域を魅力づける特產品の生産と販売

- ・地域の特產品となる作物を栽培しよう。
- ・広場や道の駅などの交流施設等で販売し、活動の原資を確保しよう。

◆地域の身近な取り組みの実践

- ・身近な農道や水路の管理など、できるところから実践しよう。

ステップ4

◆地域の活性化に向けたマスタークリエイションと実践

- ・地域協働による経済循環や生活環境の維持等に向けてマスタークリエイションを作成しよう。
- ・マスタークリエイションに基づき、取り組みを発展させよう。

⇒中山間地域等直接支払制度、産地づくり交付金、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(農林水産省)

※:⇒法令、支援制度など

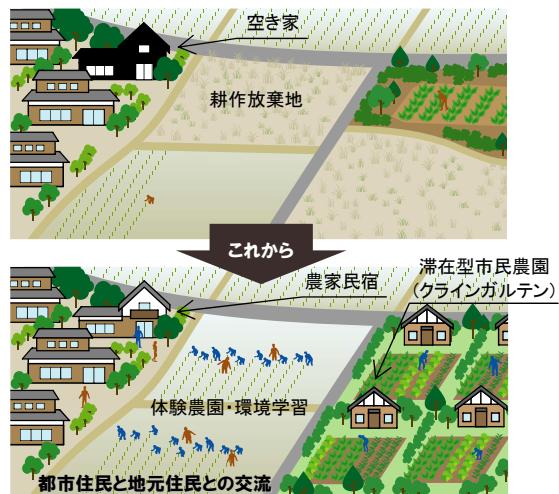
6)多様な主体による農地の有効利用

- ◆東北圏は全国と同様、農家数や農家人口の減少と農業就業者の高齢化が進行し、地域農業の
- 耕作放棄地等は地域農業に悪影響を与えるだけでなく、都市化の種地になってしまふことか
体との連携により、農地として有効利用し続けていくことが必要です。

取り組みメニュー：「都市住民等との交流を促す農地の活用」

背景・課題 近年、都市住民が安全で質の高い農産品や農作物体験などを求めて農山漁村地域に足を運び、地元の人と交流を深めている様子がみられる。
⇒農地の有効活用を進め、都市住民等との交流を拡大していくことが求められる。

取り組み内容 地域資源を再確認し、多様な主体を巻き込みながら、地元特産品や景観作物の栽培、市民農園・体験農園の開設など都市住民等を惹きつける農地の活用を進めていく。



「都市住民等との交流を促す農地の活用」に向けたプロセス(例)

ステップ1

◆地域資源の強みの再確認

- ・農山漁村地域の独自の地域資源を再確認・発掘しよう。
- ・地域資源を地域で共有しよう。

◆都市住民のニーズ把握

- ・都市住民が農山漁村に求めるニーズを把握しよう。

ステップ2

◆農地を活用する計画と体制づくり

- ・地域資源を有効活用し、地域活性化を図るしくみを考えよう。
- ・すぐにできる取り組みを位置づけ、持続的な活動にしよう。

⇒農山漁村(ふるさと)地域力発掘支援モデル事業(農林水産省)

ステップ3

◆多様な主体の交流連携

- ・各種団体やNPOなど多様な主体がかかわる交流機会を創出し、様々な出会いや機会が生まれ、発展していくしくみにしていこう。
- ・広報活動などにより都市住民への理解を広め、参加の輪を広げよう。

ステップ4

◆経済循環の構築による農地の保全・活用

- ・一連の地域づくりの成果が地域内に還元できるようにしくみを整え、農地の保全と活用に努めよう。

※:⇒法令、支援制度など

悪循環により耕作放棄地等が増大しています。

ら、農村側だけでなく都市側の住民やNPO、企業等のニーズの発掘に努めながら、多様な主

取り組みメニュー：「農業への参入機会の創出」

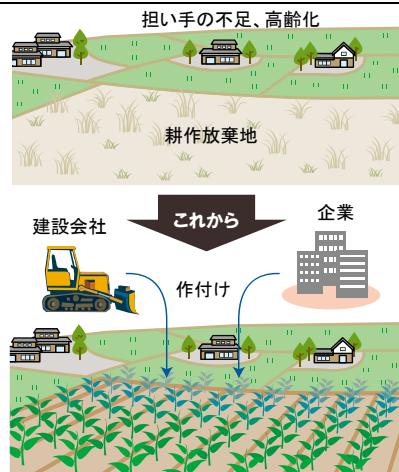
背景・課題

地域農業を支える農業就業者の不足や高齢化の進行を踏まえ、認定農業者を中心に農地の集約化に努めているが、農家の自助努力のみで耕作放棄地等の解消を図ることは困難である。

⇒農業への参入機会を創出し、新たな担い手を確保していくことが求められる。

取り組み内容

農地の情報管理や環境整備を進めながら、農業参入に向けたしくみを構築し、新たな担い手に対する支援を充実させていく。



「農業への参入機会の創出」に向けたプロセス(例)

ステップ1

◆地域農業の特性と課題の把握

- ・耕作放棄地や耕作放棄地になりそうな農地が多い地域を把握しよう。

ステップ2

◆農地活用に向けた情報提供

- ・耕作放棄地の情報提供など、多様な主体が参画するための情報発信を行おう。



◆行政等の公的な機関による検討

- ・農地所有者の賃貸意向や企業等の参入要望、参入に向けた双方の不安や懸念事項を調整するため、行政等が仲介役となって検討を進めよう。
- ・農家や行政、関係団体等で新規参入を進める区域や支援体制などを検討しよう。

→基本構想<農業経営基盤強化促進法>



ステップ3

◆既存の取り組みの継続

- ・認定農業者へ農地の集約を図るなど担い手の確保に向けた既存の取り組みを継続しよう。



ステップ4

◆農業参入のためのしくみづくり

- ・新たな担い手が参入しやすいしくみをつくろう。
- ・既存の取り組みを改善し、多様な担い手が参入できるように発展させよう。



◆新たな担い手に対する総合的な支援・協力

- ・市町村、県、国、農業関係機関等の連携により、生産技術の指導、営農計画ノウハウ提供、農機具の斡旋等の支援を行おう。

※:⇒法令、支援制度など

7)都市機能の相互補完

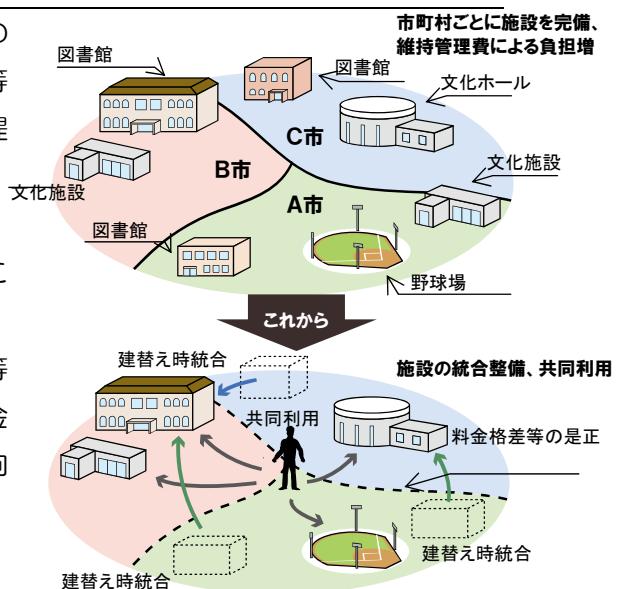
- ◆市民の生活行動の多様化・広域化に対応していくため、中小規模の市町村が多い東北圏では、
- より質の高いサービスを効率よく提供するためには、それぞれの市町村がコンパクトなまちの役割分担のもと、都市機能の相互補完関係を強化していくことが必要です。

取り組みメニュー：「公共公益施設等の相互利用」

背景・課題 各市町村は、公共公益施設の整備等により市民へのサービスの提供に努めているが、厳しい財政状況等を踏まえると、市町村単独で質の高いサービスを提供し続けることは困難と考えられる。

⇒市民の多様な利用ニーズへの対応を図るためにには、市町村間で公共公益施設等を相互利用していくことが求められる。

取り組み内容 生活行動範囲を踏まえ、市町村間で公共公益施設等の相互利用に向けて検討を進め、利用者制限や料金格差などの是正を図るなど、効率的な施設運営に向けたしきみを構築していく。



「公共公益施設等の相互利用」に向けたプロセス(例)

ステップ1

◆住民の公共施設の利用に対するニーズの把握

- ・自市町村の公共施設の管理運営状況、利用規則等を確認しよう。
- ・公共施設に対する住民の利用ニーズを把握し、対応できているかを確認しよう。
- ・近隣市町村に立地する公共施設を調べてみよう。
- ・住民の広域的な通勤・通学などの移動をみてみよう。

ステップ2

◆近隣市町村における公共公益施設等の相互利用に向けた共通理解

- ・公共施設の相互利用の推進に向けて、近隣市町村に呼びかけ、話し合う場を設けよう。
- ・相互利用を推進すべき圏域や施設、課題等を検討し、実行に向けての進め方の共通認識を図ろう。

⇒広域市町村圏協議会

ステップ3

◆公共公益施設等の相互利用を促すしきみづくり

- ・圏域内の市町村における公共施設の利用者制限や料金格差などを見直そう。
- ・相互利用を圏域全体に周知しよう。

⇒圏域内市町村による協定締結

⇒各市町村の条例改正(地方自治法)

◆広域交通ネットワーク強化

- ・圏域内の公共施設へのアクセスを確保しよう。

⇒バス路線の再編(延伸等)

⇒広域的な交通手段の導入

ステップ4

◆対象施設の拡大や地域特性を活かした役割分担

- ・相互利用を図る地域や施設を少しずつ増やしていく。
- ・相互利用を進めつつ、地域特性を活かした施設づくり、適正配置などに努めよう。

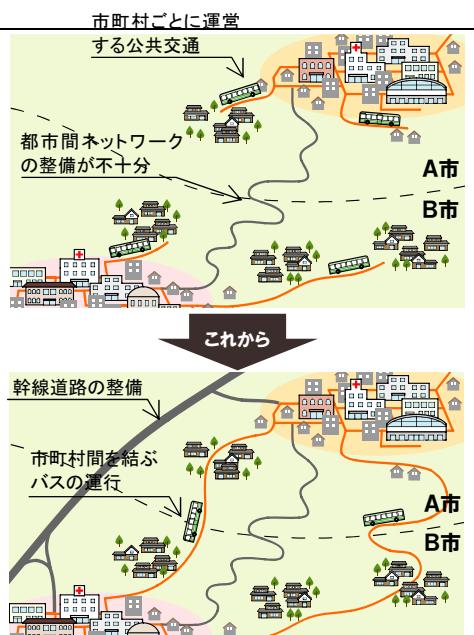
※:⇒法令、支援制度など

市町村間で連携して、より効率的な都市経営へと転換していくことが求められます。
づくりを進めていくとともに、広域的な視点で都市機能を捉え、地域特性を活かした市町村間

取り組みメニュー：「広域交通ネットワークの強化」

- 背景・課題** 東北圏においては、都市間距離が長いことや地形が起伏に富んでいることなど、市町村間の連携を進めていく上の制約がある。
⇒公共公益施設等の相互利用などによる都市機能の相互補完を図るために、市町村間の連携を支える広域交通ネットワークを強化することが必要。

- 取り組み内容** 国や県、近隣市町村、交通事業者、市民等の多様な主体が、広域的な交通計画の策定に向けて協働で取り組み、バス路線の見直しや道路ネットワークの改善などそれぞれの主体の役割を果していく。



「広域交通ネットワークの強化」に向けたプロセス(例)

ステップ1

◆近隣市町村への広域交通アクセスの課題把握

- ・近隣市町村への交通経路を確認しよう。
- ・公共交通が確保されているか、乗り継ぎなどにおいて問題がないか確認しよう。

◆公共交通の再編に向けた機運向上

- ・交通問題に対する住民の理解を深め、公共交通の再編に向けた機運を高めるため、住民等の主体的な参加を促す勉強会などを開催しよう。

ステップ2

◆広域的な交通問題の共有と市民や行政、交通事業者等の協働による計画づくり

- ・近隣市町村や交通事業者と協議する場を設けよう。
- ・市町村間で連携することで改善される広域的な交通問題を共有しよう。

⇒地域公共交通活性化・再生総合事業、公共交通活性化総合プログラム(国土交通省)

ステップ3

◆身近な既存路線の見直し

- ・交通事業者間の乗り継ぎ等の問題を改善しよう。
- ・既存バス路線の延長などにより、近隣市町村の主要な公共公益施設等までつなげよう。

⇒地域公共交通活性化・再生総合事業(国土交通省)

◆道路ネットワークの改善

- ・快適なバス交通の運行に向けて、道路改良などにより道路ネットワークを改善しよう。

ステップ4

◆路線見直しエリアの拡大

- ・土地利用や都市機能の集積状況を踏まえ、路線の見直し対象エリアを拡大し、より利便性の高い路線へと再編しよう。

◆広域的な道路ネットワークの強化

- ・高速道路や国道などの広域幹線道路へのアクセスを強化しよう。

※:⇒法令、支援制度など